



平成 25 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名	アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役社長 泉谷 直木 (コード：2502、東証・大証第 1 部)
問合せ先	広報部門ゼネラルマネジャー 爲定 一智 (TEL. 03-5608-5126)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非更新（廃止）について

当社は、平成 22 年 2 月 8 日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議し、第 86 回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、更新いたしました。

本プランの有効期限は平成 25 年 3 月開催予定の当社第 89 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとなっておりますが、当社は本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第 118 条第 3 号本文に規定されるものをいいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第 118 条第 3 号ロ）として本プランを更新しております。

その後当社は、平成 23 年 7 月に純粋持株会社制へ移行するとともに、昨年までの「中期経営計画 2012」では「既存事業の収益性の向上」と「新たな成長構造の構築」に注力し、グループ・グローバル経営に対し積極的に取り組んでまいりました。また、今回策定した「長期ビジョン 2020」及び「中期経営計画 2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

当社としては、今回有効期限をむかえる本プランの取扱いについて、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の各委員の意見や国内外の機関投資家等の声も参考にしつつ、慎重に検討いたしました。その結果、本プランの導入時と比較

すると当社グループを取り巻く経営環境が変化しており、当社グループが「長期ビジョン 2020」及び「中期経営計画 2015」をあらたに取り組み、持続的な利益創出や株主還元等による企業価値の向上を更に進めていくうえで、本プランの当社における必要性が相対的に低下したものと判断し、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有無に関らず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいり所存です。また、本プランの非更新（廃止）後も引き続き、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上